

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月21日

**【会社名】** ヤフー株式会社

**【英訳名】** Yahoo Japan Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 川邊 健太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区紀尾井町1番3号

**【電話番号】** 03(6898)8200

**【事務連絡者氏名】** 法務本部 本部長 妹尾 正仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区紀尾井町1番3号

**【電話番号】** 03(6898)8200

**【事務連絡者氏名】** 法務本部 本部長 妹尾 正仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 1 【提出理由】

当社は、2019年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月18日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 吸収分割契約承認の件

Yahoo! JAPAN事業を紀尾井町分割準備株式会社へ承継させる吸収分割契約を締結することにつき承認を得るものです。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の商号をZホールディングス株式会社に変更するもの及び当社の事業目的に電子決済等代行業を追加することにつき承認を得るものです。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、川邊健太郎、小澤隆生、孫正義、宮内謙、藤原和彦、桶谷拓の6氏を選任することにつき承認を得るものです。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉井伸吾、鬼塚ひろみ、白見好生の3氏を選任することにつき承認を得るものです。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として、飛田博氏を選任することにつき承認を得るものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

前日までの事前行使個数及び当日出席を含めた議決権行使個数 42,816,332個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	42,436,427	46,630	21,776	238	可決 99.11
第2号議案 定款一部変更の件	42,402,672	77,115	25,109	174	可決 99.03
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					
川邊 健太郎	41,553,921	1,236,866	25,109	176	可決 97.05
小澤 隆生	41,418,221	1,029,424	57,241	176	可決 96.73
孫 正義	41,409,291	1,038,354	57,241	176	可決 96.71
宮内 謙	41,443,701	1,003,945	57,241	176	可決 96.79
藤原 和彦	41,611,848	835,797	57,241	176	可決 97.19
桶谷 拓	41,611,304	836,341	57,241	176	可決 97.19
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
吉井 伸吾	41,695,470	784,288	25,109	196	可決 97.38
鬼塚 ひろみ	41,867,945	611,814	25,109	196	可決 97.78
臼見 好生	41,855,547	624,212	25,109	196	可決 97.76
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
飛田 博	42,000,610	479,156	25,109	189	可決 98.09

- (注) 1. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。
2. 第1号議案、第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案、第4号議案、第5号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。